

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008仙第34号	
事故等名	漁船第二十五勝運丸運航阻害	
発生年月日時	平成20年4月5日 05時15分ごろ	
発生場所	岩手県久慈牛島灯台から真方位052° 14.4M付近 (北緯40° 22'、東経142° 05' 付近)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月1日仙台・地方事故調査官が海難報告書を精査、11月17日船舶所有者及び漁船保険組合、同月20日修理業者への電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	船種・船名・総トン数 漁船第二十五勝運丸 75トン 船舶番号 128235 船舶所有者等 金勘漁業株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長 四級海技士(機関)	
負傷者	なし	
損傷	主機過給機のブロアー及びタービン回転羽根損傷	
事故等の経過	本船は、沖合底びき網漁業に従事するため岩手県宮古港を出港し、岩手県久慈沖において操業中、平成20年4月5日05時15分ごろ、主機に異音が発生した。上記場所で点検の結果、過給機に異常を認め、操業を中止し、機関負荷を半分程度まで下げて宮古港に帰港した。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 なし 乗組員等の関与 あり 船体・機関等の関与 あり 判明した事項の解析	本船が操業中、主機過給機のブロアー軸受が損傷したため、ローター軸に加わっていたスラストが受けられず、ローター回転羽根が過給機ケーシングと接触したものと考えられる。 平成19年9月、主機排気管の亀裂を船内で溶接修理をした際、溶接スラグを十分取り除かなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が操業中、ブロアー軸受が損傷したため、ローター回転羽根が過給機ケーシングと接触したことにより発生したものと考えられる。 ブロアー軸受が損傷したことは、主機排気管の亀裂を船内で溶接修理をした際、溶接スラグを十分取り除かなかったため過給機ノズルに詰まり、排気ガス速度が高くなってブロアーの回転が上昇したことによる可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	